

平成29年度第臨時役員会 議事要旨

日 時 平成29年12月1日（金） 9時30分～10時13分
場 所 学長室
出席者 和田学長，江頭理事，鈴木理事，海老名理事
陪席者 小嶋監事
欠席者 近藤副学長，関事務局長，石橋監事

議事に先立ち，和田学長から，事前に配付している前回（11月20日）開催の平成29年度第10回役員会の議事要旨の確認が行われた。

議 案

1. 役員の報酬，職員の給与及び役職員の退職手当支給基準（案）について

和田学長から，協議資料1に基づき，役員の報酬，職員の給与及び役職員の退職手当支給基準（案）について諮られ，原案どおり承認された。

承認後，和田学長から，今後，「国家公務員に準拠した職員の給与の支給水準の改定」については，組合への情報提供（組合交渉），過半数代表者への意見聴取及び今月中旬に開催予定の持ち回り経営協議会での審議を経て，12月18日開催の役員会に附議する旨，また，「国家公務員に準拠した役員の報酬の支給水準の改定」については，今月中旬に開催予定の持ち回り経営協議会での審議を経て，12月18日開催の役員会に附議する旨発言があった。

併せて，「職務付加手当の新設及び管理職手当の引き上げ」並びに「役員及び職員の退職手当支給水準の改定」については，組合への情報提供（組合交渉），過半数代表者への意見聴取及び来年1月22日開催の経営協議会の議を経て，同日開催の役員会に附議する旨発言があった

最後に，和田学長から，次回の役員会については，12月18日（月）13時10分から開催予定である旨発言があった。

引き続き，役員懇談会が行われた。

以 上